

○登録住宅性能評価機関（国土交通大臣）

令和8年8月1日現在

登録 番号	氏名または名称	登録の区分	住所	業務を行う事務所の 住所	評価の業務を行 う区域	代表者の 氏名	役員の氏名	専任の 管理者の 氏名	法第13条の評価員	登録の年月日 (当初)
国土 交通 大臣 1	一般財団 法人ベタ ーリビング	法第七条第 二項第一号 から第三号ま でに掲げる住 宅の種別に 係る施行規則 第九条第一 号から第三号 までに定める 区分	東京都千代田 区富士見二丁 目7番2号	東京都千代田区富士 見二丁目7番2号	日本全域	眞鍋純	眞鍋純、呉祐 一郎、西山功、 小駒勲、成瀬 友宏、有田芳 子、大野雄一、 小野幹雄、北 崎武彦、倉渕 隆、内藤弘康、 腹巻知、深尾 精一、坊垣和 明、宮澤俊輔、 小川慎介、中 山靖史	齋藤卓三	青木健、齋藤卓三、高瀬茂幸、長谷川芳彦、上原政実、三瓶栄二、中村宗哲、守屋宏美、佐藤 知己、新井知明、水上洋子、井澤裕子、嶋崎真理、細野優子、荒井孝子、大熊重幸、姜龍徳、 三島啓、篠木大介、西村仁志、坂井進、佐藤道大、西村良久、小川満敏、梅村直浩、幾野義 徳、田村進、荒裕二、繁尾和男、八重樫淳雅、鈴木俊二、野呂秀明、青山幸市、後藤彰、竹下 浩司、吉良勝美、吉野久美子、原田勉、田崎誠、堀ノ内清美、亀山桃子、齋藤利一、猪正則、 内野博幸、山田正史、瀬河博、永岡弘行、河合秀人、内田実成、藤村圭城、増子浩美、本間 幸、江口幸一、紺野龍治、大川原正仁、菅原信次、松本彰、今村則彦、猪狩孝、菊地由之、栗 原諒、寺澤雄治、寺澤彰訓、大沼光、高橋浩志、鈴木裕文、吉原也絵、佐藤次男、櫻田忠男、 川島宏一郎、鎌田和夫、吉田寿雄、橋本隆、山川博士、鈴木貴雄、高橋靖一、細川隆志、蔵田 玲子、高崎宜己、石川貢二、山口敬三、北村統之、斎藤広務、橋本裕、宍戸邦雄、鈴木隆、佐 久間通壽、松川和芳、大竹麻奈美、小野寺邦之、川田伊都香、秋吉勉、小倉ひとみ、新倉隆 宏、御木曜子、佐藤みずき、奥田一典、鈴木洋介、小松友啓、大波照男、宮島利明、古河美都 子、齋藤幸太郎、末永良一、今野善隆、千葉幸広、塩屋悟、上原啓二、戸高厚志、佐藤亮、菅 家登、手塚知絵子、江守純一、大島千尋、清水健介、富田聖、谷口俊弘、日比野真之、磯貝俊 行、西森真一、鈴木俊康、村山智一、山口佳江子、佐藤政幸、高畠勝紀、佐藤隆、安藤華苗、 岡佐矢可、浅井建二、山口凌、川端亮達、神坂耕一、山口正紀(133名)	H12. 10. 3
国土 交通 大臣 2	一般財団 法人日本 建 築 セ ン ター	法第七条第 二項第一号 から第三号ま でに掲げる住 宅の種別に 係る施行規則 第九条第一 号から第三号 までに定める 区分	東京都千代田 区神田錦町一 丁目9番地	東京都千代田区神田 錦町一丁目9番地 大阪府大阪市中央区 本町一丁目4番8号	日本全域	橋本公博	橋本公博、香 山幹、定行まり 子、山本卓也、 千葉昭広、大 賀亨、久保田 浩二、川瀬貴 晴、中埜良昭、 山田哲、井上 俊之、竹江文 章	小林和斉	小宮栄、増田正俊、横山士朗、扇丈朗、松本裕二、前山修司、古川暢、米田直樹、井尻京子、 細田浩史、川添喜代子、根田正、長谷川美佳、高橋徹、脇田茜、木野功次郎、小宮英彦、小松 亜紀子、杉山洋明、大橋晃廣、萩原正嗣、内田祥吾、丸谷聡、大久保勇佑、上久保学、中川陽 大(26名)	H12. 10. 3
3	(欠)									—

